

# 政治思想学会会報

*JCSPT Newsletter*

## 第 27号 2008年 12月

---

### 目 次

#### [ 評論 ]

『藤原保信著作集』をめぐる覚え書き

飯島昇藏 ..... 1

#### [ 書評 ]

王国 (regnum) から国家 (state) へ 南充彦 『中世君主制から近代国家理性へ』を読む

古賀敬太 ..... 7

#### [ 研究交流 ]

第 7 回日韓共同学会議報告

吉岡知哉 .....13

#### [ 会務報告 ]

2008年度第 2 回理事会議事録 .....15

政治思想学会研究奨励賞創設のお知らせ .....17

2009年度政治思想学会研究会プログラム (予定) .....18

アナウンス .....20

---

## 『藤原保信著作集』をめぐる覚え書き

飯 島 昇 藏 (早稲田大学)

米原謙代表理事からの依頼によってこの一文を寄稿する。その依頼には、『藤原保信著作集』(新評論、以下『著作集』と略記する)の完結を機会に故・藤原保信の業績を紹介する評論をニュース・レターに書くことにより会員諸氏の利益に貢献して、理事としての日頃の怠慢を少しでも償うべしという指示とともに、宣伝臭いことは書かないようにという注文も含まれていた。

会員向けのニュース・レターであるから、20代や30代の若い人でも、一般向けに執筆された藤原の『自由主義の再検討』くらいは読んでいと想定してよいのかもしれない。しかし、彼の略歴の紹介から始めるのがやはり無難であろう。

### 藤原保信の略歴

藤原保信は1935年9月4日長野県東筑摩郡上川手村田澤(現在・南安曇郡豊科町田沢)に四人兄弟の長男として生まれる。九歳のときに父がフィリピン・ルソン島で戦死し、以後家業の農業を助ける。1954年長野県立南安曇農業高等学校を卒業後、日東紡績株式会社東京工場(江東区東雲工場)に入社する(1958年12月同社を退く)。1955年早稲田大学第二政治経済学部政治学科に入学、1959年同政治学科を卒業、早稲田大学大学院政治学研究科入学。1960年麻生貞子と結婚する。一男二女を授かる(聖子、真理、敬信)。1965年早稲田大学大学院政治学研究科博士課程修了。早稲田大学政治経済学部助手、専任講師、助教授を経て、1974年教授に就任。主担当科目は政治学史。1976年7月早稲田大学より政治学博士の学位を受ける。博士論文『近代政治哲学の形成 ホッブズの政治哲学』。1987年4月築地カトリック教会水谷九郎神父のもとで受洗。1994年6月5日敗血症のため帰天(58歳)。

藤原は生前に自己の生い立ちや過去を学生たちに語り聞かせることはほとんどなかった。たしかに、藤原は自らについて「戦後デモクラシーのよき時代にいわば純粹培養的に育てられた世代の一人」(『政治理論のパラダイム転換』)とか、あるいは、「六年安保もしくはそれ以前に属しむる戦後民主主義の申し子のごとき世代に属するわたくし」(『大学の責任と政治学の責任と』〔行人社、1987年〕)などと、一種の世代論という形で一般的な言い方をしていたことはある。もっとも、「わたくしは大学時代の四年間、十大紡のひとつに数えられるある紡績工場で働いていた経験がある。そこではいまなお男子従業員の多くは昼夜の三交代、女子の従業員も朝六時から夜の十時までの二交代の勤務に従事している。メーデーと勤労感謝の日を除き国民の祝祭日ですら休日扱いにはされていない」(『大学の責任と政治学の責任と』)という個人的独白にちかい表現もあるにはあった。しかしながら、過去の思想家たちを解釈するにあたっては基本的にテクスト中心主義をとっていたように、自身の思想も自身が著わした研究書をもっぱら読んで理解してもらいたいというのが、藤原の基本的な立場ないし原則ではなかったかと思われる。

ところが藤原は、そのような原則を破るかのようにして、死の1年前に多発性骨髄腫との2年近くの闘病のなかで自伝を書き上げる(1993年5月25日夜)。『著作集』の20名にも及ぶ解説者や、40名以上に及ぶ「月報」の寄稿者が頻繁に言及することになる私家版『学問へのひとつの道 働くことと学ぶこと』である。この自伝は文字通り「働きながら学んだ政治学者の回想」である。57歳で書き上げていたという事実(58歳という若さで逝去したという事実)がこの自伝にある種の凄みを与えている。老人の余技ではない。本書

は没後1周忌の「偲ぶ会」で関係者に配布された。

「自分だけにしかできない仕事のひとつある。それは政治学者になるまでの いなくなってからも含めて 自分の人生を回顧しておくことである。幼くして父を戦争で失い、農業高校を出、働きながら第二学部（夜間部）に学び、政治学者になった自己のユニークな過去を記述しておくことである。自分が何を考え、どのように生き、何のために、どのような政治学者になったかを明らかにしておくことである。これはたんなる個人史以上のものを含む。それは少なくとも戦後の精神史の一齣であり、すこし大げさにいえば政治学そのものの根本的なあり方にかかわる。過去において私の講義に出席し、書物を読んでくれた人びと、そして将来も読んでくれるであろう人びとへの責任であるように思えたのである。」（同書『あとがき』ならぬ『なかがき』より）

『著作集』の完結記念祝賀会の席上で、みすず書房の守田省吾氏はその祝辞のなかで、本というものの宿命は、その産みの親である著者やその家族や編集者などの期待や思惑を離れて、やがて一人歩きを始めるものであるということを力説された。優秀な編集者の言葉であるだけに説得力のあるものに感じられた。『学問へのひとつの道』もいつの日か関係者の手を離れて一人歩きを始めるのかもしれない。

### 『早稲田政治経済学雑誌』への愛着

『著作集』第10巻の巻末に付せられた著作目録によると、藤原の学問研究の業績は数のうえでは以下のようなものである。

著書 = 15冊、共著・共編著 = 17冊、共訳書 = 7冊、論文 = 70本、書評 = 11本、事典等の分担執筆 = 9項目、評論等 = 23本

「やり残しし 事も多いとしりつつも 精一杯 生きた 我をほめつつ」

これは追悼ミサの折に紹介された藤原の辞世の歌である。辞世の歌に込めた藤原の「やり残しし事」の具体的な内容が一体何であったのかを誰が知っているのであろうか。しかし、『著作集』の

読者の誰もが、研究業績という観点からすれば、シカゴ大学への留学から帰国した1971年以降の僅か20年間に藤原がやり遂げた事の多さとその質的充実に驚きを禁じえないであろう。

ここでは藤原の研究発表の第一義的舞台がいわゆる大学の「紀要」であったことに注意を喚起したい。初出70本の論文のうち、実に36本は『早稲田政治経済学雑誌』に載り、3本は『社会科学討究』（早稲田大学社会科学研究所発行）に発表され、英語論文3本は*Waseda Political Studies*に掲載されている。さらに早稲田大学社会科学研究所編纂の論文集に2本、『日本福祉大学社会科学研究所年報』に1本、そして『早稲田大学現代政治経済研究所・研究ノート』に1本がそれぞれ掲載されている。いわゆる商業雑誌である『思想』には3本、『理想』には2本しかそれぞれ寄稿されていない。藤原の残りの論文はほとんどが他の先生方が編纂された書物への寄稿である。（書評も6本は『早稲田政治経済学雑誌』に掲載されている。）

これらのデータは、藤原がその学問業績を重ねるうえで何か積極的な意味のあることを物語っているのであろうか？ 筆者は「ある」と思っている。「しかしいわゆるジャーナリズムに書く機会を避けてきたわたくしにとって、本書に収録された論文はいずれも、過去に出版された二つの書物より、より強くわたくし自身の主張を含んでいる」と藤原がある程度の自信をもって書きつけることができたのは、『正義・自由・民主主義 政治理論の復権のために』（新評論）の「まえがき」においてであり、藤原が41歳近くに達した1976年6月のことであった。（過去に出版された書物とは学位論文となった前出の『近代政治哲学の形成 ホップズの政治哲学』（早稲田大学出版部、1974年）と『西欧政治理論史（上）』（御茶の水書房、1976年）とをさす。）藤原が『思想』に最初の論文を掲載するまでにさらに5年の研鑽を必要とした。

もしも藤原がジャーナリズムや商業雑誌にもっと早くデビューしていたならば、そしていわゆる啓蒙的な文章を書き始めていたならば、その読者

層の期待に応えるためには、ジャーナリスティックな感覚を研ぎ澄ますことを要求され、その文体と内容などはより都会的で洗練されたものとなっていたかもしれない。しかし彼はいわゆる「ジャーナリズムに書く機会」を意図的に避けることにより、その世界の毀誉褒貶から比較的に自由でありえたのではないであろうか。しかしながら、より重要なことに、彼はジャーナリズムから距離をとることによって、自らの思索に深く沈潜することができ、かつ自らの理論と実践を統一することができたのではないかと思われる。

ここで藤原における理論と実践の統一とは勤め先の「紀要」をめぐる次のような事実に関係している。シカゴ大学への留学から帰国した後に、シカゴ大学と早稲田大学における研究と教育環境の雲泥の差に愕然とした藤原が、「自分自身の学問的衝動にもとづく大学像と現実の大学のギャップにたいするいたたまれない思い、ある種の焦燥感のごときもの」に突き動かされて執筆した一文に次の一節がある。

「……ほぼ同じころ、学部の研究雑誌の発刊を財政上の理由から年六回を四回にし、しかも一回の執筆頁数を三六頁から二八頁に減ずる旨の提案がなされた。これも若い研究者の研究発表の機会を奪うものとしてほとんど瞬間的に反撥せざるをえなかった。スタッフの数が増えているにもかかわらず、研究雑誌の発行回数を減らすというのはどういうことであろうか。学会費の値上げが困難ならば、大学からの補助によって補うべく提案したにもかかわらず、これもいっこうに改まる気配もない。外部の雑誌に書けばよいというごときは、純粋の学術論文と評論とを区別できない人の発言である」(「大学はこれでよいのか 研究なくして教育なし」『大学の責任と政治学の責任と』、初出『早稲田フォーラム』原題「大学における学問研究と教育」1973年7月)。

藤原は単行本へこの論文を収録するにあたり、「まえがき」に次のように記している。「人はそこに、大学の教壇上になおみられる『大きな子供』の姿をみるかもしれない。そしてたしかに、すでに当時、洗練された感覚をもったある都会育ちの

学生は、その生硬な田舎者の泥臭さを指摘してくれた。しかし同時に、何人かの同僚や学生からはかなりの共感をもった激励をいただいた。わたくし自身は、四〇歳近くになってこの内容のこの文章を書けたことをひそかに誇りに思うし、何よりもそれはそれ以降のわたくしを拘束するものとなっている」。筆者は「わたくしを拘束するものとなっている」というこの自覚の表明のなかに、藤原における学問研究をめぐる理論と実践との統一をみるのである。

これは40年近くも昔の話である。若い研究者がその研究成果を自由に発表できる場＝研究雑誌としてはほとんど紀要しかなかった時代の話である。しかし、そうだからといって、この話が今日まったく意味をもたないとは筆者には思われぬ。

もちろんいわゆる紀要もいくつも重大な問題を抱えていた。当時、大学の多くの紀要は学外者には執筆の機会を開いていなかったし、査読も一般的ではなく、論文も集まりにくかった。『早稲田政治経済学雑誌』も然りであった。同じ大学の大学院生には執筆の機会がなかったのである。そうだからこそ、藤原はそのような若い研究者のためにいくつかの学会の創設に尽力し、若い研究者たちとともに書物を著わし、翻訳書を出版し、さまざまな研究会を精力的に組織したのである。研究業績の発表の機会という点で言えば、今日のように多くの学会が存立し、一般公募論文が主流になりつつある研究環境はまことに隔世の感がある。したがって、もしも藤原が現代に生き、若手研究者であるならば、大学の紀要に書き続けることにこだわらずに、内外の査読雑誌に鋭意投稿し続けていることであろう。それでもなお、藤原は勤め先の紀要にも執筆し続けることであろう。なぜならば、大学にせよ研究所にせよ自前で紀要を出し続けているかぎりにおいては、その紀要の質を高め、優れた評価をかちとるよう努力することは、組織としての責務だからである。

### 藤原の文体

『著作集』の解説者や「月報」の寄稿者のなか

には、藤原政治哲学を解説する一助として、藤原の文体、その叙述のスタイルに意識的に言及しているひとがいる。藤原の文体については3点指摘しておこう。

まず、出版社で編集に携わる横山建城氏は、「月報」No.3に「『“つつ” 学問』と『“つつ” 編集』』という短文を寄せている。そのなかで『政治理論のパラダイム転換』の「あとがき」を長く例に引きながら、「つつ」と「ながら」という言葉の藤原による独得な使用法が、たんなる～ingと弁証法的な意味合いを持ったものとの二種類があると横山氏は指摘している。同時に、「つつ」や「ながら」の多用は、「パラダイム転換」を主張する書物としては「あまりにも微温的かつ折衷的で」あり、歯がゆく、「気に入らなく」感じた横山氏が、ゼミ合宿で藤原の学問を「“つつ” 学問」であると指摘した折の藤原の真剣な表情と、強い口調での反論を報告している。

つぎに、『著作集』第8巻の二つの解説のうちの一つを担当された添谷育志氏は、もっぱらその第一部、すなわち『政治理論のパラダイム転換』に触れているが、その解説の3分の1を藤原の文体、添谷氏の言うところの「藤原節」の諸相（より正確には「藤原節の変化」）に費やしている。ここでは、前述の横山氏の藤原文体論との関連で、添谷氏の次の文章を引いておこう。

「『……しつづ』『なおも』『いな』の独特な用法も、前述した『われわれ』の戦略的用法と関連している。具体例を挙げよう。……〔中略〕……。これらの用法に共通しているのは、ある事態の重要性を一応は容認しつつ、それに続いて記述される事態のほうが実はよりいっそう重要だということ的印象付ける効果をもつ……。しかもなお、先行する事態と後続の事態との間に両立可能性がない場合ですら、『……しつづ』をはさむことによって、後者にウェートを置きつつも前者も成り立つという印象を読者に与える効果がある。私はこれまでこの『あれもこれも』式レトリックは藤原の謙虚さ、あるいは（……横山建城氏が論じているように）優柔不断さのなせるわざと考えていたが、今回この『解説』を書くために藤原の文章を

読み直してみて、むしろ藤原の剛直さ、堅忍不拔の意志を感じた。対立する見解への敬意の表明は譲歩のサインではなく、自己の見解が揺るぎないものであることを読者に印象づけるためのサインとして機能しているのだ。」

この点については筆者は添谷氏と基本的に同様の解釈をしている。

最後に、文体については藤原自身が非常に気にしていたことを付け加えておこう。文体を気にすることは物書きであれば当然かもしれないが、彼は1986年3月15日付けのゼミ論へのメッセージとして「文は人なりということ」という短くも美しい文章を寄せている（『学問へのひとつの道』収録）。そのときまでに藤原は既に7冊の単行本を世に問うていたが、それらのなかでは「比較的まあまあと思うのは」『政治哲学の復権』（新評論、1979年）くらいであると述懐している。『政治哲学の復権』上梓の直後に藤原の研究室で、「自分の本のなかでは今回の本が一番よい文章で書けている」と普段はほとんど自慢することのない藤原が語ったことが昨日のように思い出される。

この書物をめぐるひとつのエピソードを書いておこう。『著作集』完結記念祝賀会で、千葉眞氏がその書物のなかの手紙の名宛人「C君」とは私のことです、と打ち明けられた。筆者はこの書物の書き出しの手紙の名宛人「A君」（の少なくとも一部）は自分であると思ってきたこともあり、千葉氏のこの発言は非常に気になったので、藤原がオックスフォードへ在外研究に出ていたときに藤原から千葉氏に書き送られた手紙の返還を藤原の帰国後に藤原から求められなかったかという妙な質問を千葉氏にした。というのは、藤原はそのような返還要求を筆者にしたからである。そのときなぜそんなことをするのかわからなかったが、『政治哲学の復権』を頂戴して合点がいった。自分がもらった何通もの手紙の主にアカデミックな情報がこの本のなかに見事に生かされていたからである。もちろんこの本のなかでの手紙は仮想の手紙であるから、藤原と若い研究者たちとのあいだで実際に往復した手紙による部分とそれらを膨らませた部分とが多々あるに違いない。手紙形式

で綴ったことが文体のうえで藤原の最もお気に入り  
の書物を生み出したことに何か関連があること  
だけはたしかであろう。

5年後に筆者が4年間にわたる第1回目のシカ  
ゴ留学から帰国して藤原の研究室をたずねたおり  
に、その間に筆者が藤原に書き送った手紙類すべ  
てを手渡された。

### 藤原の信仰

藤原の自伝に「解説」を書くように求められた  
ときに一番困った問題がかれの信仰であった。そ  
の問題は筆者にとって依然として問題のままであ  
る。とりわけ、将来の読者にまで語る価値がある  
と確信した藤原の「自己のユニークな過去」の  
「ユニークさ」がその受洗と関係があるのか否か、  
あるとすればどのような関係にあるのか、そして  
それは藤原政治哲学とどのように結びつくのかと  
いう重要な問題が残るのである。「家庭で話題に  
上がったことはなかった」藤原の宗教的信仰につ  
いては、長女で宗教学者である藤原聖子氏が冷静  
で客観的な一つの推測的解釈を自伝に載せておら  
れるが、筆者としては藤原と「一緒に洗礼を受け  
た夫人はまた別の解釈をもっているのではないか  
と思われる。夫人がいつの日かその点を明らかに  
して下さればよいと思う」と繰り返し述べておく  
しかない。

ただし、カトリックの半澤孝磨氏が「月報」  
No. 4において、築地教会での告別ミサの情景か  
ら書き起こした文章のなかで、藤原が「築地教会  
司祭の水谷九郎司祭のもとで受洗していたことを  
葬儀で知ったのは、私にとっては大変な衝撃であ  
った。……白髪の老師となられた水谷氏が藤原さ  
んのことを『藤原先生』と呼んで参会者に話され  
た情景は、生涯忘れることはできない。彼が良き  
師に出会ったことを喜びたい」と述べていること  
はここに書き留めておく充分な価値があるであろ  
う。半澤氏は更に筆をついで、政治思想史研究者  
の職分に関する二人の見解と立場の相違について  
藤原からの手紙の一部を紹介する形で言及し、同  
じカトリックとして、政治を超えてもっと多くの  
重要な事柄について話し合える機会が永遠に失わ

れてしまったことを惜しんでいる。(なお、半澤  
氏の『ヨーロッパ思想史のなかの自由』をはじめ  
とする最近の研究に対する論評とそれに対する半  
澤氏の応答としては、厚見恵一郎「目的論的自由  
の 非政治性 とペシミズム」『早稲田政治経済  
学雑誌』第366号と半澤孝磨「書評に応答する」  
同第369号が有益である。)

### 著作集への評価

藤原が「西洋政治理論史」の専門家として自ら  
がなすべき仕事を禁欲的に次の3つの領域に限定  
したのは『政治理論のパラダイム転換』の「あと  
がき」においてであった。すなわち、特定の思  
想家についての個別研究、そのような個別研究  
を踏まえた、古代ギリシアから現代に至る政治理  
論の歴史の叙述、および そのような歴史的展望  
に立脚した、現代の政治理論のあるべき方向の示  
唆の3つの仕事である。この区分に従えば、『著  
作集』全10巻は概ね次のように分類しえよう。

には『ホッブズの政治哲学』(1巻)、『ヘー  
ゲルの政治哲学』(2巻)が属し、には『西洋  
政治理論史(上)(下)』(3巻、4巻)が属する。  
5巻の『二世紀の政治理論』は、のす  
べての要素を含む作品である。には『政治哲学  
の復権』(7巻)、『政治理論のパラダイム転換』  
(8巻)、『自由主義の再検討』(9巻)、『公共性  
の再構築に向けて』(10巻)が属する。10巻には藤  
原の生前の単行本には未収録であった作品が収録  
され、著作目録・年譜が付されている。

80年代以降のリベラル=コミュニタリアン論争  
のなかでコミュニタリアニズムへの共感を示した  
岩波新書『自由主義の再検討』が藤原の著作のな  
かでは最もポピュラーであるが、時代を先取りし  
た研究としては8巻第二部の『自然観の構造と環  
境倫理学』は今後ますます注目されてよい。『大  
正デモクラシーと大山郁夫』(6巻)は、『政治理  
論のパラダイム転換』の結論におけるユニークな  
丸山政治学論とともに、西洋政治思想史家の仕事  
には厳密には分類されないが、それだけに「日本  
政治思想における藤原政治学の位相」を定めるう  
えでは今後必読文献となるであろう。

ここで『著作集』に寄せられ二人の先達の含蓄ある文章を引いておこう。

「藤原さんは学問に対する真摯な、全人間的な取り組みによって多くの若い世代を魅了し、日本の政治思想研究に大きな足跡を残された。その学問的成果はあくまでその着実かつ厳密な考証の証しであるとともに、常に政治思想研究の『現代性』について思いを致し続けたことを如実に物語っている。単に過去の思想を分析するだけではなく、そうした営為の『現代性』に目を向け、それを正面から問いかけるということは、言うはたやすいが、なかなか実行が困難な知的作業である。この著作集にはこの困難な課題に取り組んだ20世紀後半の日本の知的良心の姿が刻み込まれている。将来にわたってこの著作集の光彩が遠くにまで及び、次の世代の知的活動を刺激することを心から祈念したい。」

「あなたの『死後一〇年』を機会に、あなたの教え子、門下生、そして、あなたの『学問』に共鳴し、あなたの研究者としての人柄に敬慕の念を抱く同学の人達が寄せ合って、あなたの『全業績』を一巻の『著作集』にまとめる準備が始まり、刊行が開始されたのは二五年二月のことでした。……、三年の歳月を経て無事完結に至りました。これは、戦後日本の政治学における最大の成果の一つにちがいません。」

前者は『著作集』の配本が開始される以前の佐々木毅氏の推薦文であり、後者は生前の藤原が自らの「畏友」とみなした佐々木武氏が『著作集』の最後の配本となった第1巻の「月報」No.10に寄稿した「Adieu L'Ami 『生ける藤原保信』に」からの引用である。このような同学の士や友人の評価が単なる儀礼的な表現ではないことを知りうるひとは、藤原の著作を実際に手にとり、それと格闘できる真剣な読者をおいてはほかにいないであろう。

最後に、この国のこの時代にあって、10年以上も前に故人となった政治学者の10巻から成る著作集を出版するという無謀ともいえる企画を終始一貫して支持し実現した出版人たちの志の高さに感激するとともに、感謝の言葉もない。著者と出

版人と読者の幸福な結合のうちに初めてこのような企画は成功するのであろう。10年後にこの『著作集』をめぐって研究会を開くことができるだろう。

## 王国 (regnum) から国家 (state) へ

南充彦『中世君主制から近代国家理性へ』(成文堂、2007年)を読む

古賀敬太(大阪国際大学)

著者の南充彦氏は、2008年1月7日に他界された。心から哀悼の意を表するものである。彼が残した労作が本書である。本書は南氏が15年以上にわたって心血を注いで完成した著作であり、第一級の学問的労作である。中世から近代初頭における法制史や国制史に関するフランス語、ドイツ語、英語の文献を渉猟し、自家薬籠のものとして、近代国家形成への壮大なパノラマを提供している。近年、現代の政治理論を追いかける風潮の強い政治思想学会において、中世から近代に至る国家の歴史の変遷を法制史や思想史の該博な知識を駆使して描ききった本書は稀有であると同時に、光彩を放っている。

ところで、南氏が、その学問的生涯を通して追究してきたテーマとは一体、何なのであったのか。それは、近代国家と《国民》の形成、そしてその行く末であった。本書を、彼の一貫したテーマに位置付けるためには、彼のそれ以前の学問的業績に触れないわけにはいかない。南氏は、ジョルジュ・ソレル、モーリス・バレス、そしてシャルル・モーラスといった19世紀末から第一次大戦に至るフランスのウルトラ・ナショナリズムを追跡してきた。例えば、京大政治思想史研究会編『現代民主主義と歴史意識』(1991年)において南氏は、「モーリス・バレスのナショナリズム思想」を寄稿している。そこには、1871年の普仏戦争の敗北によって精神的喪失状態やデカダンスに陥ったフランスをエスノ・ナショナリズムによって再興させようとするバレスの思想が仔細に跡付けられている。南氏は、必ずしもバレスのナショナリズムを無条件に肯定しているわけではないが、自由民主主義が欠落させた側面、つまり「過去から未来にわたって持続する民族の集合的価値」をバレスが洞察したことを評価している。バレスにとって民族とは、「共通の伝承・伝統・習

慣によって結合した人間集団」であった。しかし、その後、南氏の《国民》概念は、エスニックなものからシヴィックなものに変化していくこととなる。例えば、木村雅昭・廣岡正久編『国家と民族を問いなおす』(ミネルヴァ書房、1999年)に収載されている著者の論考「国家・民族をめぐるフランスの問題状況」においては、「フランスの民族・人種というものはもともと存在しなかった」とするA・モーロワの言葉が引用され、フランス人は一つのエスニック的基礎を有しているわけではなく、「長い年月をかけて形成されてきた歴史的創造物である」と断言されている。この場合の《歴史的創造物》とは、有機的に自然発生的に形成されたものという意味ではなく、権力によって上から人為的に創造されていったものという意味である。南氏は、この論考において普仏戦争後、エスニック・ナショナリズムを説いてフランス国家の再生を訴えたバレスではなく、1882年ソルボンヌの講演「国民とは何か」で《国民》とは、《日々の国民投票》であると主張したルナンの国民概念を支持しているのである。それは、異質なものを含む開かれた《国民》概念である。また彼は、1870年以降のフランスの政治史を描いた渡辺和行・南充彦・森本哲郎著『現代フランス政治史』(ナカニシヤ出版、1997年)においても、ルナンの《国民》概念と同様に、『古代都市』で有名な古代史の泰斗クーランジュの「国民を区別するもの、それは人種でも言葉でもない。祖国とは人の愛するものである。」を引用している。バレスの《国民》概念が、外に対して排他的であると同時に、内に対しても少数民族や移民排斥を帰結したのとは対照的に、ルナンやクーランジュの《国民》概念は、異なるものにかかれていたと同時に、国民国家を超えたアイデンティティの形成を可能にするものである。なぜ、著者の中で、

《国民》概念に対するこのような変化が生じたのか、その理由はわからない。南氏は、エスニックな《国民》概念をまったく捨て去ってしまったのだろうか？ それとも、依然として「過去から現在まで続いている民族の集合的価値」を信じているのだろうか？ ここでは、本著『中世君主制から国家理性へ』が、後者の視点から書かれていることを確認するに留めておく。すでに、著者は、「国家・民族をめぐるフランスの問題状況」において、フランスが10世紀の終わりから18世紀末までの800年間、カペー王朝、ヴァロワ朝、ブルボン王朝の君主的権力が果たした役割について、「言語や慣習や宗教や民族上の違いとは無関係に、歴代の国王はその強烈な政治的意思によって上から国家形成を果たしていく。君主権力こそが《国民》という形成物を結晶化したのである。」と主張していた。

私は本書を書評する能力も知識も持ち合わせていないが、『政治概念の歴史的展開』（晃洋書房）の第一巻と第二巻で「国家」と「主権」の概念史を試みた経緯から、本書に対しては強い関心を持たざるをえなかった。以下、まず本書の内容に関して、幾つかの問題に関してコメントを加えることにする。

本書は、三部によって構成されており、第一部は「中世君主制」、第二部は「近代国家と君主制」、第三部は、「近代国家理性」である。そして第一部は、第一章「キリスト教の政治権力」、第二章「教会と君主制」、第三章「法と君主制」、第四章「封建制の超克」によって構成されている。また第二部は、第五章「近代国家と君主制」第六章「主権の成立」、第七章「王権神授説」、第八章「君主における公的世界の独占 - 絶対主義」を含んでいる。また第三部は、「近代国家理性」で第九章の「近代国家理性とは何か」と第十章の「国家理性の三類型」から構成されている

本書のモチーフは、いかに中世的な《王国》(regnum)から近代《国家》(state)が形成されていったか、そのプロセスを法制史や政治概念史の視点から描くことである。中世史家オットー・ブルンナーは、名著『土地と支配』(Land und

Herrschaft)において、近代的な国家概念を中世に適用することの誤りを指摘し、中世の王国と近代国家の裂け目を指摘したが、本書はその裂け目を埋め、前者から後者への移行の連続性と不連続性をきめこまかく跡付けている。ここでは、三点だけコメントしておくことにする。

第一点は、中世君主制における《祖国》や《国民》概念の成立である。著者は、第一部の「中世君主制」において、中世君主制の発展を跡付けた。そこでの説明では基本的に、カントロヴィッチの『王の二つの身体』における中世君主制の「キリストを中心とする王権」「法を中心とする王権」

「政体を中心とする王権」への変化が、踏襲されている。つまり教皇権力による油注ぎや神学的正当化を必要としていた君主権力は、13世紀におけるトマス・アキナスによるアリストテレスの政治理論の復活やローマ法の復活などによって、世俗的領域の自律性を獲得し、正義の執行という役割を果たす「法を中心とする王権」に移行する。その際、君主は、実定法に関しては、「法から解放されている」(legibus solutus)が、神法、自然法、ゲルマン的な慣習法に拘束されている。さらに、君主は、各地域の領邦権力によって、国家権力が細分化されている封建制を克服して、身分制的国家さらには官僚制国家を形成し、権力を強化していくが、同時に国王という一個の《自然的身体》と区別される《政治的身体》が確立されていく。つまり「政体を中心とする王権」への移行であり、神秘体としての教会概念が王国に投影され、有機体としての王国概念が成立することとなる。こうした「政体を中心とする王権」、そして君主の《政治的人格》の確立とともに、《祖国》や《国民》概念が形成されていくことになる。近代国家形成にとって必要なことは、単なる暴力の独占ではなく、国民的アイデンティティの形成である。カントロヴィッチに倣って、著者も中世後期における《祖国》(patri)概念の復活に力点を置いている。古典古代において形成された《共通の祖国》という概念は、キリスト教の《天の故郷》という超越的な彼岸へのあこがれによって、また封建的支配関係や主従関係によって中世において

は失われていたが、12、13世紀頃から《祖国》が天上から地上に降り立ち、古典古代的な《祖国》概念が復活してきた。12世紀後半以降、カノニスト（教会法学者）やレジスト（ローマ法学者）が祖国への愛を表明した。《祖国》の理念は13世紀中葉、それぞれの王国に浸透し、「祖国の権利を防衛する者がよき市民である」と主張されるようになる。《祖国》概念の復活の過程はまた封建的主従関係が克服され、王国の一元的支配が確立されていく過程と軌を一にしている。かって「人々の帰属意識は、まずキリスト教徒、次にブルゴーニュ人、そして最後にフランス人」という順番であったが、13、14世紀になるとフランス王国が《共通の祖国》と考えられ始め、《祖国》という言葉が決定的な重みを持って語られるようになる。そして、《祖国》概念の復活は、「祖国のためにいのちを捨てる」ことを要求し、単なる《国民》形成を生み出す。つまり、《国民》や《祖国》の形成は、中世後期の13、14世紀に源を発し、それが近代国家形成の原動力になっている。また、絶対主義は、公と私、インペリウムとドミニウムを分離し、政治や行政の中央主権化をもたらし、上からの統合によって《国民》意識を人為的に形成していく。著者は、O・ヒンツェの言葉を引用して、絶対主義による《国民》意識の形成の意義を説く。「政治的な観点からすれば、絶対主義的統治および国家的統合は、一般的国民の理念を実現した。絶対主義的統治は、人々を堅固な国家行為・納税・軍事奉仕に慣れさせ、また集権的官僚と日々接触させることによって、住民の間に政治的一体性の感情を植えた。絶対主義が外側からその骨格を作った国家統一の理念を住民は内面的に会得した。こうして今や潜在的にであれ、国家＝国民意識が成立する。地方によってそして身分によってわけられ、支配の対象でしかなかった住民は、主体的な国民へと生まれ変わっていく。」

私たちは、著者がカントロヴィッチやヒンツェに依拠して描き出す、中世的君主制や絶対主義による《祖国》や《国民》概念の創出をどのように評価すべきであろうか。最初にこのカントロヴィ

ッチの《祖国》や《国民》概念は、古典古代のパトリオティズムやフランス革命以降のナショナリズムとは根本的に異なるものであることを確認しておく必要がある。古典古代のパトリオティズムは、Mary G. Dietz, “Patriotism”, in: *Political Innovation and Conceptual Change*, 1995, Cambridge University Pressやマウリツィオ・ヴィローリ『パトリオティズムとナショナリズム』（日本経済評論社）が力説しているように、《政治的自由》や共和制の擁護と密接に結びついていたものである。君主が支配する国家においては、《祖国》やパトリオティズムが成立しえないという認識を彼らは持っていた。国家とは*res publica*（公共のもの）であって、政治的共同体への参加が重要なのである。しかし、中世後期の《祖国》概念においては、市民の政治的な平等は存在すべくもなかった。また、中世後期のパトリオティズムや絶対主義における《国民》の形成は、18世紀後半のフランス革命以降のナショナリズムとは根本的に異なり、いわばその《前駆的形態のナショナリズム》（大沢真幸）にすぎない。本来の《国民》概念やナショナリズムは、君主制が打倒され、《国民》が政治の主体として躍り出た時に成立するといえよう。そこには、国民概念の断絶があって当然である。しかし著者は、「国家・民族をめぐるフランスの問題状況」においては、「フランス国民の創造という点で、共和制は君主制の事業を継承した」と述べて、連続性のみを認めている。たしかに君主制による上からの国民統合であれ、共和制における、下からの《日々の国民投票》（ルナン）としての国民統合であれ、国民的アイデンティティが人為的に形成される点は同じであるが、《能動的市民》の形成はフランス革命を抜きにしては考えられないであろう。

第二点は、著者の主権概念についての位置づけである。まさに、主権概念は、近代国家の特質を明確に示している。この主権概念の内実を探ることによって、中世国家と近代主権国家の不連続性を跡付けることができよう。著者は、中世後期の国家概念から近代の国家概念への連続性をカントロヴィッチの《王の二つの身体》に依拠して説明

しようとしているが、そこには断絶もあることを認めている。それは、ボダンやホプスの主権論の形成の歴史的背景として、ユグノーやピューリタンといったプロテスタントの抵抗運動が存在することであり、カトリックとプロテスタントの戦いの中から近代的な《中立国家》、《主権国家》が登場してくる点である。著者は、「主権とは、国家の絶対的にして、永続的な権力である。」とするボダンの主権の定義を分析して、主権概念の特質を描き出す。周知のように、主権概念は、外は神聖ローマ帝国やカトリック教会の普遍的勢力、内は封建的諸侯の多元性に対して、一元的な支配を確立するために用いられた論争的な概念である。著者は、主権者が立法権を独占することは、中世の慣習法中心の法体系に対する大きな相違であることを指摘する。そして、シュミットに倣って、ボダンの主権概念が宗教戦争に対する論争の意味を有しており、宗教や教会によって介入されない自律的な政治領域に固有な概念であると主張する。また主権は、他の権力より優越するという関係概念ではなく、他の人々に超越した絶対的なものであり、有機体をモデルとする中世君主制と、有機体を克服して、超越的な権威を設定する主権理論との齟齬を明確に認識している。

ところで著者は、王権神授説との比較において主権概念の世俗的性質を強調している。主権概念も王権神授説も、モナルコマキや宗教戦争に対する反動であるので、王権神授説を主権論の一形態とみなすことも可能である。双方とも、君主と人民双方の上に法があるとし、君主が法を遵守しないときには、人民は抵抗権を持つと説く中世的君主制論に反対する。しかし、著者は主権論と王権神授説の根源的な相違を指摘している。つまり主権論は、王権神授説と異なり、神的基礎ではなく、自然的で人間的な基礎に基づいている点である。この意味において、「ボダンの国家論は、主権的権力の理念を神学から拾い出した。王権神授説は、主権概念を神学の中にうちすておいた。」(セイバイン)という指摘は正しい。《主権》という世俗的概念に神学的な正当化(神学的な《類比》とは異なる)を排除するのは、シュミットやカント

ロヴィッチの《政治神学》の特徴であり、著者も両者に倣っている。

しかし、ボダン解釈において、ひいては《政治神学》の政治的機能に関して、シュミットとカントロヴィッチないし著者との間には根本的な相違が存在する。それは、アラン・ブローが、「カントロヴィッチの《政治神学》はシュミットの《政治神学》を逆転している」と指摘したことと同じものである。つまり、シュミットは《政治神学》手法により、主権的権威の強化を試み、法秩序の制約を受けないボダンの人格的な決断を強調したが、著者は、ボダンの主権者が自然法や王国の基本法に服するのみならず、実定法秩序にも拘束されると説き、《立憲主義》とは矛盾するものではないと主張する。著者はボダンの主権概念を抽象的な人格としての国家にあてはめるのに対して、シュミットにおいては《政治的身体》としての国王ではなく、《自然的身体》としての主権者の人格的決断が前面に登場することとなる。両者のベクトルはまったく逆なのである。それは、シュミットにとっては《自然的身体》としての主権者の決断が重要であるのに対して、著者にとっては《政治的身体》としての君主という超個人的な制度の決断が問題なのである。この点に関して著者の主権概念は中世君主制、つまり「政体を中心とする王政」の延長線上にある。主権概念の中世君主制とのこの連続性と不連続性はどのように整合的に理解されるのだろうか。

第三点は、《国家理性》についてである。著者によれば、《国家理性》とは、16世紀後半から17世紀前半にかけて主張された理論であり、本来は、国家の利益や必要性の名の下に君主の暴政を制御するものであった。したがって、19世紀後半に国家主義、軍国主義、ナショナリズムという墮落・変質した形で歴史の舞台に登場したものは、《国家理性》の逸脱した現象であり、国家暴力の非理性的で粗暴な噴出であった。それは、F・マイネッケが『近世史における国家理性の理念』で描き出した《国家理性》の墮落であった。単なる権力衝動を正当化する《国家理性》の理解は、本来の意味のはなはだしい取り違えである。

ところで、著者は、《国家理性》の発見をいつの時期に見るかについて、三つの見解を紹介している。第一は、マキャベリが国家理性を発見した（クローチェ、マイネッケ）という通説、第二は、マキャベリ以前から知られていた（カントロヴィッチ、パーリン）という見解、第三は、マキャベリの後に発明された（フリードリヒ、フーコー）という説である。第二の立場のカントロヴィッチは、中世後期の君主制の《祖国のために死ぬ》という命題に《国家理性》の萌芽を見る。中世的《国家理性》が、自然法や神法に依拠し、王国の福祉や利益といった高次の善を志向したのに対して、近代的《国家理性》は公共善のために神法や自然法による拘束から解放されて、政治固有の論理に従う点が異なっている。第三の見解のフーコーは、17世紀に出現した国家理性を、《社会の規律化》を推進する新しいタイプの合理性の出現と理解し、単なる国家権力の発動と区別する。著者は第一の説を支持し、マイネッケやクローチェと同様に、マキャベリの中に《国家理性》の原型を見ている。しかし、著者がフーコーの牧人=司祭的権力の影響を強く受けていることは、本書の至る所から明らかである。それとの関連で、エストライヒの《社会的規律》（『近代国家の覚醒』、創文社）に対する共鳴が見られる。国家はポリスという行政管理の統治テクノロジーと結びつき、社会生活の隅々の領域にまで司牧的権力が浸透することとなる。その意味では、著者にとっては、マキャベリ的な国家理性は、フーコー的な国家理性によって補完されて、生き続けているといえよう。

ところで、アラン・ブローは、『カントロヴィッチ ある歴史家の物語』（みすず書房）において、「カントロヴィッチの著作に一貫して流れているのは、人間の共同体、とくに西欧国家の特質をめぐる問いであって、国家を形作る人々の絆が実は根本的に作り出されたものであり、思考の産物であるという点こそが問題であったのだと。」（下線筆者）と指摘している。このブローの指摘は、また南氏の本書の基本的なモチーフにも当てはまる。カントロヴィッチは、ユダヤ人であったため、ナチスが人為的に作り出したアーリ

ア人の《祖国》から排除され、一九三八年にロンドンに亡命する。彼は、権力イデオロギーによって上から人為的につくられる《国民》や《祖国》概念がいかに危険であるかを知ったはずである。もちろん南氏が目指す《国民》概念は、エスニックな人種・民族の排他的な運命共同体ではなく、地方、ナショナル、地域の重層的なアイデンティティを持ち、異質なものに開かれた《祖国》概念である（「国家・民族をめぐるフランスの問題状況」参照）。とするならば、彼は、なんとバレスやモーラスと異なった地点に到達したのだろうか。何が、彼をしてそうさせたのかは、わからない。確実にいえることは、歴史的・文化的な一体性と継続性に基づく民族概念は失われてしまっていることである。それは、カントロヴィッチの《王の二つの身体》との出会いによって、人為的に形成されていく《国民》概念に触れたことの故であろうか？ しかし、ソレル-バレス-モーラスのウルトラ・ナショナリズムの系譜とカントロヴィッチとは、根本において通底しているものがあるのかもしれない。ソレル-バレス-モーラスの系譜は、秩序の崩壊現象の直中で、不可知論者であるにもかかわらず、否、そうであるがゆえに、民族の実体をあたかもそれが存在する《かのように》（als ob）措定せざるをえなかった。南氏は、「モーリス・バレスの精神的彷徨」（『愛媛法学会雑誌』、第13巻、第2号、1987年）において、ニヒリズムの状況を身をもって生きたバレスが「土地と死者」というエスニックな集団主義の方向に大胆な一歩を踏み出し、ナチズムに見られる「血と土」（Blut und Boden）への道を開いたと指摘している。ヴァイマルのアンアーキー的状况の中で、《同質性》（Homogenität）を強調し、ナチズムの人種主義に迎合していったシュミットも als ob の選択であった。秩序形成における権力的な《上からの人為性》は、彼らに固有なものである。著者と彼らの相違は、《人為性》において共通しつつも、上からではなく下から、エスニックなものではなく、異質なものに開かれたシヴィックな《国民》概念を追求したことにあるといえよう。そこに流れているのは、ニヒリズムの悲

劇とその政治的帰結を反面教師としつつ、《異なるもの》に開かれた秩序を構築しようとする著者の暖かい人間理解ではないだろうか。しかし私が見る所、その人間理解は、《自由》や《平等》といった自然法思想や《人間の尊厳》に対するキリスト教的信念に基づくものではない。それは徹底した《世俗化》や《技術主義》が貫徹する時代における人間や社会の《悲劇》を見据えた上で、不可知論者でありながらも《人間的なもの》に踏み留まろうとする著者の飽くなき求道心の産物なのである。著者は「悲劇と現代社会」(『愛媛法学会雑誌』、第16巻、第1号、1989年)において次のように述べている。「われわれは幸福への信仰に溺れることなく、最低限の人間性を確保するためにも、悲劇性への確信をもたなければいけない。ドムナックが言うように、『悲劇性こそが人間性の喪失に対してもつ最良の保証』なのであるから。」

著者がまだ存命中、本書をいただいた時に、重要な書物であると直感しつつも、「ゆっくり読ませていただいてコメントさせていただきます」と書いたお礼のはがきを送っただけであった。今回、書評の機会を借り、少しでも責任を果たそうとしたのであるが、著者の真意を汲んでいるか心もとない限りである。書評では本書を著者の一連の学問的業績の中に位置づけようとしたため余計な事を書いてしまったかもしれない。願わくは、病に倒れるまで全精力を注ぎだして完成された本書が、一人でも多くの人に読み続けられることを願うものである。

## 第7回日韓共同学術会議報告

吉岡知哉（立教大学）

日韓の政治思想学会共同主催による第7回日韓国際学術会議が、「アジアの政治伝統と民族主義：過去、現在、未来」をテーマとして、本年6月20日、21日にソウルの高麗大大学100周年記念館で開催された。

会議の準備・運営を担当された韓国政治思想学会、高麗大大学亜細亜問題研究所、後援して下さった韓国国際交流財團、日本万国博覧会記念機構に感謝を申し上げたい。

プログラムは以下の通りである。

開会の辞：徐炳勳（韓国政治思想学会長）

### 第1セッション

司会：米原謙（大阪大学）

報告：1．李三星（翰林大大学）「日本の近代とfascismの存在様式」

2．松田宏一郎（立教大学）「創られた「自治の伝統」と植民地主義」

討論：松田宏一郎（立教大学）、金永壽（嶺南大大学）

### 第2セッション

司会：李鍾殷（國民大大学）

報告：1．呉香美（高麗大大学）「民族国家形成期における立憲主義の意味と限界：東アジアにおける立憲主義の受容の一事例としての大韓民國臨時政府の立憲主義」

2．菅原光（専修大学）「明治時代における道徳論の浮上と対抗」

討論：吉岡知哉（立教大学）、金錫根（延世大大学）

### 第3セッション

司会：吉岡知哉（立教大学）

報告：1．姜正仁（西江大大学）「丸山眞男の政

治思想に見られる西欧中心主義と日本中心主義：＜日本政治思想史研究＞における“自然と作為の二分法的対立”への批判的検討を中心に」

2．崔致遠（高麗大大学）「伝統と近代の衝突から現れた東アジアの民族主義：知識の合理化過程と最高善としての民族価値の問題を中心に」

討論：苅部直（東京大学）、米原謙（大阪大学）

### 第4セッション

司会：金周晟（韓国教員大大学）

報告：1．朴東泉（全北大大学）「民族の実体性に関する哲学的検討」

2．苅部直（東京大学）「日本中世の政治思想と昭和のナショナリズム 『神皇正統記』と和辻哲郎・丸山眞男」

討論：大久保健晴（明治大学）、李元澤（延世大大学）

### 第5セッション

司会：大久保健晴（明治大学）

報告：1．朴珠媛（西江大大学）「16世紀東洋と西洋の共同体理念に関する比較研究 郷約に見られる“儒教的自治共同体”と再洗礼派運動に見られる“基督教的自治共同体”を中心に」

2．片岡龍（東北大学）「朱子学からの転換」

3．井上厚史（島根県立大学）「韓日伝統思想と「天」の概念」

討論：井上厚史（島根県立大学）、金鋭敏（ソウル大大学）、金明河（慶北大大学）

### 第6セッション：総合討論

司会：徐炳勳（崇實大大学 韓国政治思想学会長）

討論：日本側参加者全員、韓国側発表者全員

閉会の辞：米原謙（日本政治思想学会代表理事）

各報告の論題にも現れているように、会議においては、東アジアの伝統とりわけ儒教的伝統における近代的諸原理の受容の問題、日本の近代主義と植民地主義の関係が主たる論点であった。丸山真男という名が繰り返し口にされたことは言うまでもない。必然的に問題は、ナショナリズムという概念と実体をめぐる議論へと展開し、活発な議論がおこなわれた。nationalismは日本では「民族主義」「国民主義」「国家主義」などと訳し分けられ、最近はまだ「ナショナリズム」と表記されることが多かったが、韓国においてはnationは「民族」、nationalismは「民族主義」とほぼ一義的に訳される。nation、nationalismという語の持つ歴史的多義性（およびイデオロギー性）は、さまざまな政治的語彙のなかでも特に深く歴史的経験と現実とに根ざしていると言えよう。韓国においてはnationalismは「民族主義」と訳す以外に訳し方がなかったのだ、という発言はこの点を鋭く突くものであった。

国際シンポジウムは学問の普遍性と歴史性、地域性をあらためて認識する場として、とりわけ思想史研究にとって重要な機会であると思われる。来年度は7月4日、5日に「伝統と革命 政治思想の挑戦」をテーマとして立教大学で開催される。多くの会員の参加を心からお願いしたい。

## 2008年度第2回理事会議事録

2008年10月12日(日)午後0時～午後1時半  
於・関西学院大学

文責：事務局 長妻三佐雄

出席者：

理事 米原謙(大阪大学)、飯島昇藏(早稲田大学)、飯田文雄(神戸大学)、岡野八代(立命館大学)、押村高(青山学院大学)、亀嶋庸一(成蹊大学)、苅部直(東京大学)、川合全弘(京都産業大学)、川崎修(立教大学)、川出良枝(東京大学)、菊池理夫(三重中京大学)、北川忠明(山形大学)、権左武志(北海道大学)、清水靖久(九州大学)、杉田敦(法政大学)、関口正司(九州大学)、田村哲樹(名古屋大学)、辻康夫(北海道大学)、寺島俊穂(関西大学)、富沢克(同志社大学)、萩原能久(慶應義塾大学)、松田宏一郎(立教大学)、山田央子(青山学院大学)、吉岡知哉(立教大学)、渡辺浩(東京大学)

監事 小田川大典(岡山大学)、向山恭一(新潟大学)

議題：

### 1. 学会賞の新設

菊池理事より「学会賞検討委員会」の検討結果が報告され、学会誌『政治思想研究』に掲載された査読論文の執筆者で、学部卒業後15年未満の会員に対して、学会賞を授与することが提案された。受賞は1人につき1回限りとすること、受賞者には、賞状のほか副賞として3万円を授与することが、協議のうえ了承された。また、賞の名称については「政治思想学会研究奨励賞(～年度)」とすると決定した。

### 2. 学会誌の寄贈

学会誌の寄贈について、号数によっては在庫が

少ないものもあり、現時点ではとくに寄贈をしない旨が確認された。

### 3. 学会誌の図書館所蔵促進のアピール案

米原代表理事より、学会誌『政治思想研究』を所蔵する大学図書館数を増加させる必要があること、そのために授業の参考図書として、会員が学会誌を図書館に推薦するように要請する文書を、理事会のアピールとして学会誌に同封して送付することが了承された。

### 4. 各種委員会報告

#### ・研究会企画委員会

岡野理事より菅野聡美理事の企画委員会への参加が提案され、了承された。

2009年度学会研究会の自由論題報告者に関する報告

岡野理事より、自由論題の応募者について報告がなされ、12名の応募者のうち9名の発表を認めるとの案が了承された。また、今後、多くの会員に報告の機会を与えるため、前年度の自由論題報告者が連続して応募することを認めないとの提案がなされ、了承された。

2009年度学会研究会のプログラム案に関する報告

岡野理事より、青山学院大学で開催される来年度の学会研究会について、テーマを「政治思想と周縁・外部・マイノリティ」とし、3つのセッションを開催するプログラム案が了承された。ただし1つのセッションの討論者について、別の人に差し替えることとし、人選を企画委員会に一任することとした。

#### ・学会誌編集委員会

菊池理事より、公募論文の審査結果についての報告があった。また公募論文の査読を依頼する際に、現在の名簿に不備があるとの指摘があった。米原代表理事は、来年度予算に名簿作成費を計上

し、新名簿を作成する必要があると答えた。

・国際交流委員会

吉岡理事より、6月にソウルで開催された日韓政治思想学会交流のシンポジウムについて報告がなされた。来年度は立教大学で7月4日～5日に開催され、テーマは「伝統と革命 政治思想の挑戦」であると報告された。

・ニューズレター委員会

川合理事より、次号が12月の刊行予定であることが報告された。

・ホームページ委員会

萩原理事より、ホームページのコンテンツについて、日本政治学会のホームページをモデルにする旨の報告があった。小田川委員より、学会誌を注文するために風行社へのリンクを掲載すること、Googleの検索機能を利用することが提案され、了承された。また新ホームページは、今年度末を目途に立ちあげるとの報告がなされた。

## 5．研究会場での出版社の出店

米原代表理事より、出版社に学会研究会の会場での出店を依頼することが提案され、了承された。出店を依頼する出版社として10社ほどの候補があげられ、理事が手分けして依頼の交渉をすることになった。

## 6．2010年度研究会開催校とテーマ

米原代表理事より、2010年度の学会研究会を東京大学で開催することが報告された。また、研究会のテーマについても協議され、一案として「経済と政治」(あるいは「市場と政治」)との提案があった。テーマについては、来年度の企画委員会でさらに煮つめることとした。

## 7．新入会員の承認

以下の2名の入会が承認された。

大井赤亥、遠藤知子。

## 第2回理事会議事録の追補

代表理事の提案にもとづき、電子メールなどによる協議で以下のことが了承された。「来年度の

研究会(開催校・青山学院大学)において、発表者が提出するレジュメは200部(ただし自由論題のレジュメは80部)とする。ただし発表者が非会員である場合は、企画委員会が臨機に対応する。」

---

## 政治思想学会研究奨励賞創設のお知らせ

---

10月12日に開催された2008年度第2回理事会において、新しく政治思想学会研究奨励賞を設けることが以下のように決まりましたので、お知らせします。

学会誌『政治思想研究』に掲載された研究者の論文（査読つき）に対して「政治思想学会研究奨励賞」を授与する。

- ・受賞者には賞状と賞金（金3万円）を授与する。
- ・受賞は1回限りとする。
- ・受賞資格は応募時点で学部卒業後15年未満の者とする。
- ・政治思想学会懇親会で受賞者の紹介をおこない、その場に本人が出席している場合は、挨拶をしてもらう。

なお、2009年春に出版予定の『政治思想研究』第9号に「政治思想学会研究奨励賞」についてのお知らせを「論文公募のお知らせ」とともに掲載し、2010年春に出版予定の『政治思想研究』第10号に受賞論文を掲載する予定です。

---

## 2009年度政治思想学会研究会プログラム（予定）

---

日程：2009年5月23日（土）・24日（日）

会場：青山学院大学

統一テーマ「政治思想と周縁・外部・マイノリティ」

### 5月23日（土）

10：00～13：00 シンポジウム 《国際社会とマイノリティ》

〔司会〕押村 高（青山学院大学）

〔報告〕伊藤恭彦（静岡大学）「グローバリゼーション・リベラリズム・周縁化」

神島裕子（早稲田大学）「グローバル化時代の女性とケイパビリティ マーサ・ヌスバウムの  
本質主義とその検討」

大賀哲（九州大学）「越境される 境界線 と越境されざる 境界 におけるマイノリティ  
マルチチユードからラチチユードへ」

〔討論〕大中一彌（法政大学）・田村哲樹（名古屋大学）

13：00～14：30 理事会

14：30 - 17：30 シンポジウム 《政治思想史におけるマイノリティ》

〔司会〕齋藤純一（早稲田大学）

〔報告〕井柳美紀（宮城教育大学）「文明社会の再考 近代フランスにおける航海記とその影響」

大久保健晴（明治大学）「幕末・明治期日本における「万国公法」受容の政治思想史的意義  
19世紀ヨーロッパ国際体系をめぐる周縁からの眼差し」

菅野聡美（琉球大学）「日本における周縁化 何が周縁？なぜ周縁となるのか？」

〔討論〕渡辺 浩（東京大学）・堤林 剣（慶應義塾大学）

17：50～18：20 総会

18：30～20：30 懇親会

### 5月24日（日）

9：30～12：30 自由論題セッション

分科会A （司会）向山恭一（新潟大学）

石川涼子（早稲田大学国際教養学部）「デモクラシーによる包摂/排除と多文化主義 カナダにおける  
事例から」

大河原麻衣（首都大学東京大学院）「社会的公正と主観的理解を巡るジレンマ 承認論の今日的課題と  
は何か」

田中将人（早稲田大学大学院）「ジョン・ロールズの社会観について 現実主義的ユートピアの生成」

分科会 B (司会) 小田川大典 (岡山大学)

石川公彌子 (東京大学大学院) 「昭和史における『近代国学』 柳田國男、折口信夫、保田與重郎」  
高橋和則 (中央大学) 「トマス・ペインと宙吊りのアメリカ」  
原田健二郎 (慶應義塾大学大学院) 「ケンブリッジ・プラトニストにおける神学と政治の連関 多元的  
教会・国家秩序構想と名誉革命」

分科会 C (司会) 飯島昇藏 (早稲田大学)

北村 治 (財団法人政治経済研究所) 「アテナイのデモクラシーと戦争 国際関係の古典的政治理論」  
永井健晴 (大東文化大学) 「プラトンの政治哲学 プラトン『国家』篇における「魂」と「国家」の構  
成秩序に関する類比のコノテーション」  
浜田泰弘 (成蹊大学) 「文明と文化の対立からドイツ精神と西欧の総合へ トーマス・マンとE・トレル  
チ」

12:30 ~ 13:30 理事会

13:30 ~ 14:00 総会

14:00 ~ 17:00 シンポジウム 政治理論におけるマイノリティ

〔司会〕岡野八代 (立命館大学)

〔報告〕山田竜作 (日本大学) 「デモクラシーとフェミニズム」

中川志保子 (ヨーク大学) 「自己定義の可能性 シングルマザーの物語」

後藤浩子 (法政大学) 「政治思想とマイナー性 モルと分子」

〔討論〕李 静和 (成蹊大学) ・有賀 誠 (防衛大学)

《アナウンス》

日韓政治思想学会第8回国際共同学術会議の開催日程につき、会報第26号では「2009年6月27～28日」とお知らせしましたが、会場の都合により、「2009年7月4～5日」に変更となりました。その他の点について、変更はありません。



2008年12月20日発行 発行人 米原 謙 編集人 川合全弘

政治思想学会事務局 〒577-8505 東大阪市御厨栄町4-1-10 大阪商業大学総合経営学部 長妻三佐雄研究室気付

Tel : 06・6785・6311 (直通)・06・6781・0381 Fax : 06・6781・8438 E-mail : mnaga@daishodai.ac.jp

会員業務 (退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送)

(株)アドスリー 〒164・0003 東京都中野区東中野 4・27・37

Tel : 03・5925・2840 Fax : 03・5925・2913

学会ホームページ : <http://www.soc.nii.ac.jp/jcspt/>